

事業概略書

事業名	ケアマネジメント研修のあり方及び相談支援従事者の育成に関する研究
事業目的	相談支援専門員及びサービス管理責任者の育成については、障害者自立支援法施行後都道府県が担うことになっており、静岡県においてもケアマネジメント手法による障害者支援技術を獲得するための研修を実施してきたが、3年が経過し様々な課題が見えてきた。このため、ケアマネジメント手法の理解を深め技術を獲得することを目的に、相談支援従事者のみならずサービス管理責任者を含めた研修のあり方について検討した。
事業概要	研修の課題を整理し、研修を効果的に実施することを目的に、県内の相談支援事業者及び障害福祉サービス事業者からなる検討会を設置し、ケアマネジメント研修のあり方及び相談支援従事者の育成等について検討した。
事業実施結果及び効果	検討会において、静岡県研修指針及び研修体系をまとめ、県の人材育成のビジョンを明確にした。さらに、当該指針に基づき、サービス管理責任者の現任研修（児童分野）を試行的に実施した。
事業主体	〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁健康福祉部障害者支援局障害者政策課 TEL：054-221-2352 E-MAIL：shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。